

県費外会計個表(鳥取東高校)

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備考
1	PTA会計	適正	1,435,366	6,995,458	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	
2	普通科1年学年費	適正	4,506,316	(18,582,000)	普通科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	
3	普通科2年学年費	適正		17,130,679	普通科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	
4	普通科3年学年費	適正		29,340,994	普通科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	
5	理数科1年学年費	適正		(4,940,000)	理数科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	
6	理数科2年学年費	適正		4,474,454	理数科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	
7	理数科3年学年費	適正		5,389,005	理数科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	
8	専攻科会計	適正		10	2,132,472	専攻科における、模試、負担金等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
9	生徒会会計	適正	1,667,713	7,007,912	生徒会活動にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため	
10	生徒会東高祭会計	適正	1,031,716	2,515,533	学校祭にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため	H19決算額は学年費に含まれるため合計額に含まない。
11	PTA模擬試験実施委員会会計	適正	368,358	18,828,518	週休日、祝日、平日の勤務時間外に実施する校外模擬試験等にかかる会計	学校教育の一環であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	H19決算額のうち16,000千円は学年費に含まれるため合計額に含まない。
12	PTA雇用職員社会保険料等預かり会計	適正	40,300	493,387	PTAが雇用している職員の社会保険、雇用保険料等の一時預かりの会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	
13	部活動振興費会計	適正	5,038,376	8,847,478	部活動の振興等に係る経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	
14	教育振興会会計	適正	4,892,759	8,768,598	部活動、教育活動の支援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため	

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備考
15	教育振興会基本財産 積立金会計	適正	5,255,175	5,255,175	同上の積立金会計	同上	
16	卒業記念品会計	適正	4,747	646,575	卒業記念品代の経費を取り扱う会計	生徒、保護者が会計処理を行うことが困難であるため	H19決算額は学年費に含まれるため合計額に含まない。
17	東部地区高等学校 ボート管理委員会会計	適正	653,366	738,272	艇庫運営費(ストーブ灯油代等)	鳥取東高、鳥取商高、鳥取湖陵高で組織する委員会であり、持ち回りで担当する必要があるため	
18	東山会(鳥取東高等学校 教育後援会)会計	適正	1,532,581	1,859,650	教育振興の後援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため	
19	鳥取県高等学校体育 連盟受入会計	適正	651	118,596	鳥取県高等学校体育連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費の会計であるため	
20	鳥取県高等学校文化 連盟受入会計	適正	614	1,411,814	鳥取県高等学校文化連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費の会計であるため	
21	鳥取県体育協会等受 入会計	適正	76	450,480	鳥取県体育協会等の団体から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会への生徒派遣経費等の会計であるため	
22	県事務職員協会	適正	321,562	972,244	県立学校事務職員で構成する会に係る経費を取り扱う会計	事務職員で組織する会であり、学校持ち回りで担当する必要があるため	
23	自転車ステッカー代 会計	適正	145,518	51,418	自転車通学する生徒の自転車に貼るステッカー代を取り扱う会計	学校でステッカーを一括購入するため、学校で会計処理する必要がある。	
24	生物科教材費	適正	36,975	40,422	生物を選択している生徒の実験ノート代及び実習費	実験、実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため	
25	家庭科実習費	適正	410,000	424,500	調理実習材料費会計	家庭科実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため	H19決算額は学年費に含まれるため合計額に含まない。
26	家庭クラブ費	適正	40,000	109,873	家庭科を履修している生徒を会員として活動している会の会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため	H19決算額は学年費に含まれるため合計額に含まない。
27	数学1年教材費	適正	0	(487,500)	数学の教材費	授業に使用する教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため	
28	鳥取県高等学校文化 連盟郷土研究専門部	適正	20,000	479,411	鳥取県高等学校の郷土研究部の活動を推進するための会計	学校教育の一環であり、高校の郷土研究部顧問が持ち回りで担当しているため	
29	女子ソフトテニス部 部費	適正	6,990	203,292	女子ソフトテニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等を取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	一部生徒会費等含む
30	茶道部茶菓代	適正	0	(7,500)	茶道部に係る練習用茶菓代を取り扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備 考
31	新体操部部費	適正	5,912	124,298	新体操部に係るレオタードの購入代金等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
32	陸上部部費	適正	77,142	139,822	陸上部に係る練習用施設利用料等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
33	応援部部費	要改善	31,999	31,999	応援部に係る消耗品、遠征費、運搬費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
34	女子テニス部部費	適正	0	(72,000)	女子テニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
35	女子サッカー部遠征費	適正	684,600	567,525	女子サッカー部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	一部生徒会費等含む
36	男子バレー部部費	適正	18,035	177,719	男子バレー部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
37	男女バドミントン部部費	適正	55,097	1,019,280	バドミントン部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
38	邦楽部部費	適正	0	(51,000)	邦楽部に係る消耗品、遠征費、運搬費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
39	吹奏楽部部費	適正	660,642	444,690	吹奏楽部に係る楽器調整費、遠征費、輸送費、楽譜代、会場使用料等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	一部生徒会費等含む
40	ボート部部費	要改善	24,289	360,000	ボート部にかかる大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
41	男子ソフトテニス部部費	適正	17,907	207,090	ソフトテニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
42	文芸部部費	適正	0	(40,000)	文芸部が発行する文芸誌製本費用を取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
43	女子卓球部部費	要改善	40,200	135,000	女子卓球部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
44	鳥取県高等学校文化連盟将棋専門部	適正	78,879	409,529	鳥取県高等学校の将棋部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の将棋部顧問が持ち回りで担当しているため	
45	弓道部遠征費	要改善	3,570	250,000	弓道部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
46	鳥東高野球部後援会計	適正	178,819	596,715	東高野球部の活動を支援するための経費を取扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備 考
47	東部高野連会計	適正	229,681	193,691	東部地区高校野球部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、東部の高校の野球部顧問が持ち回りで担当しているため	
48	水泳部部費	適正	19,560	238,596	水泳部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
49	鳥取県高等学校体育連盟水泳専門部会計	適正	1,177	336,400	鳥取県高等学校の水泳部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の水泳部顧問が持ち回りで担当しているため	
50	書道部部費	適正	1,300	(288,000)	書道部に係る練習用消耗品等取扱うもの(H20～)	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
51	華道部花代	適正	0	(40,000)	華道部に係る練習用花代として、毎回生徒から集金し支払うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
52	女子バスケットボール部部費	適正	97,160	1,197,470	女子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	一部生徒会費等含む
53	男子テニス部部費	要改善	61,317	60,000	男子テニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
54	男子バスケットボール部部費	適正	90,508	2,425,000	男子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	
55	2年勉強合宿費	適正	0	(2,100,000)	2年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。	
56	3年勉強合宿費	適正	0	(2,100,000)	3年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。	
57	鳥取東高校購買部会計	適正	1,061,797	4,027,885	生徒・職員用の文房具、カットシャツ、飲料自販機等扱っている会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	
		合計	30,848,760				